

2015年7月24日  
株式会社日立製作所  
日立(中国)財務有限公司

## 中国人民元のクロスボーダー・プーリング制度を導入 安定的な資金調達や余剰資金の融通による資金効率の向上をめざす

株式会社日立製作所(執行役社長兼 COO:東原 敏昭/以下、日立)と日立(中国)財務有限公司(総経理:水流 孝一)は、このたび、中華人民共和国(以下、中国)における安定的な資金調達や日本と中国間における余剰資金の融通による資金効率の一層の向上をめざし、7月下旬に人民元でのクロスボーダー・プーリング制度を導入します。本プーリング制度を導入することにより、例えば中国内で資金が不足した場合には、日本の余剰資金を中国へ送金することで、機動的に中国内における日立グループに資金を貸し出しすることが可能になります。また、中国内の資金が余剰となった場合には、人民元の余剰資金を日本へ送金するなど、グループ内における資金の流動性を高めることができます。

近年、中国では投資主導から内需主導による成長モデルへの転換が図られており、効率的な資源配分を可能にする金融システムの構築が求められています。その一環として、金利の自由化や民間資本の活用などの金融規制緩和が進められており、2014年2月20日には、中国人民銀行が「中国(上海)自由貿易試験区における人民元クロスボーダー使用拡大の支持に関する通達」を公布しました。この通達の中で、上海自由貿易試験区における人民元クロスボーダー・プーリング制度の実施可能性について明記されており、日立はこの通達に基づき、中国工商銀行の協力の下、日本と中国間における余剰資金を相互に融通して、さらなる資金効率の向上を図ることのできる資金融通システムを構築しました。

本プーリング制度の構築により、日本から資金供給できる体制を整え、日本の余剰資金を中国内へ送金し、外部借入を返済することが可能になると同時に、中国内における資金ニーズに即した流動性の確保が可能になります。また、中国内の資金が余剰となった場合には、人民元を日本へ送金し、資金効率の一層の向上を図ることができます。

中国は、2011年3月に政府が発表した「第12次5カ年計画」に基づき、新常态化に向けた内需拡大や低炭素社会、グリーン経済をめざしています。また、先端産業の育成や高付加価値化といったイノベーションも期待されています。新常态化がめざしている高付加価値分野への転換は、日立が推進する社会イノベーション事業と方向性が合致しており、日立は今後も中国での事業拡大を進めていきます。中国は日立における最大の海外市場であり、円滑な資金供給を通じて、中国事業戦略を推進し、中国の持続的発展に向けた取り組みに貢献していきます。

■照会先

株式会社日立製作所 財務マネジメント本部 資金部[担当:平尾]

〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号

電話:03-4564-2627(直通)

以 上

---

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---